

◇◇◇ 食品衛生協会の主な事業 ◇◇◇

- **食品衛生責任者養成講習会の開催**
知事の指定を受けて、施設の衛生面の責任者である食品衛生責任者資格取得のための講習会を開催しています。
- **講習会及び研修会の開催**
営業者、食品衛生責任者の資質の向上を図るため、食品衛生に関する講習会や研修会を開催しています。
- **食品衛生指導員による相談**
食品衛生指導員が施設の自主管理、許可申請手続きなど様々な相談に応じています。
- **広報紙の発行**
「食協だより」を定期的に発行し、各種情報を提供しています。
- **優良施設の視察**
今後の業務の参考としていただくため、優良施設の視察をおこなっています。
- **物資の斡旋**
温度計、消毒薬、許可証入れ、食品衛生責任者プレート、食品衛生責任者手帳などを斡旋しています。
- **許可更新申請の通知**
営業許可期限の満了が近づくと、更新手続を行うようお知らせします。

○ 食品営業賠償共済の加入

提供した食品が原因で万一事故が発生した場合、高額な賠償金を支払わなければなりません。会員は食品営業賠償共済に加入できます。

○ 食品衛生功労者・優良施設の表彰

食品衛生の向上に努力した人、衛生管理に優れた施設を表彰しています。

◇◇◇ 会員の種類 ◇◇◇

会員の種類は、次のとおりです。

- 普通会員 業種別または地区別組合の会員
- 特別会員 業種別または地区別組合に属さない会員

◇◇◇ 入会手続き ◇◇◇

通常は、普通会員として業種または地区の組合に加入していただくこととなります。これらの組合に加入すると、自動的に「茅ヶ崎地区食品衛生協会」の会員となります。入会する適当な組合が無い業態の方は、特別会員として入会していただきます。

入会を希望する方は、茅ヶ崎地区食品衛生協会事務局または各組合長に御連絡ください。

入 会 申 込 書

貴協会の規約を了承し、入会を申し込みます。

営業地所在地

ふりがな
営業所名称

電話 — —

業種／種目（移動販売（車）の方は車番）

入会希望組合

令和 年 月 日

茅ヶ崎地区食品衛生協会長 殿

住 所

ふりがな
氏 名

印

電話 — —

茅ヶ崎地区食品衛生協会の御案内

茅ヶ崎地区食品衛生協会は、「食品衛生思想の普及、啓発に努め、食中毒など食品による事故を未然に防止し、地域の公衆衛生の向上に寄与すること」を目的として、茅ヶ崎保健福祉事務所管内の食品関係営業者により設立された団体です。

この目的を達成するため、保健福祉事務所と協力して様々な事業を実施し、食品衛生の向上に努めています。

茅ヶ崎地区食品衛生協会

事務局 〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7
茅ヶ崎市保健所内

電話 0467-85-1098